

令和 8 年 度

(2026年度)

大 田 区 各 会 計 予 算
大田区各会計予算事項別明細書

大 田 区 各 会 計 予 算

第1号議案

令和8年度大田区一般会計予算

上記の議案を提出する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和8年度大田区一般会計予算

令和8年度大田区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ368,523,847千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 特別区税		91,612,247
	1 特別区民税	85,992,047
	2 軽自動車税	400,828
	3 特別区たばこ税	5,159,048
	5 入湯税	60,324
2 地方譲与税		1,943,001
	1 自動車重量譲与税	828,000
	2 地方道路譲与税	1
	3 航空機燃料譲与税	820,000
	5 地方揮発油譲与税	205,000
	6 森林環境譲与税	90,000
3 利子割交付金		1,635,000
	1 利子割交付金	1,635,000
4 配当割交付金		2,663,000
	1 配当割交付金	2,663,000
5 株式等譲渡所得割交付金		4,315,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,315,000
6 地方消費税交付金		22,824,000
	1 地方消費税交付金	22,824,000
7 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
8 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
9 地方特例交付金		851,000
	1 地方特例交付金	851,000
10 特別区交付金		89,687,000
	1 特別区財政調整交付金	89,687,000
11 交通安全対策特別交付金		61,000
	1 交通安全対策特別交付金	61,000
12 分担金及び負担金		873,850
	1 負担金	873,850

(単位：千円)

款	項	金額
13 使用料及び手数料		8,632,170
	1 使用料	7,464,875
	2 手数料	1,167,295
14 国庫支出金		65,405,006
	1 国庫負担金	58,601,306
	2 国庫補助金	6,788,961
	3 国庫委託金	14,739
15 都支出金		34,053,835
	1 都負担金	14,369,722
	2 都補助金	18,043,424
	3 都委託金	1,640,689
16 財産収入		2,705,234
	1 財産運用収入	2,705,154
	2 財産売払収入	80
17 寄附金		533,495
	1 寄附金	533,495
18 繰入金		17,337,407
	1 基金繰入金	16,942,812
	2 特別会計繰入金	394,595
19 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
20 諸収入		8,391,600
	1 延滞金、加算金及び過料	28,593
	2 特別区預金利子	16,844
	3 貸付金元利収入	943,543
	4 受託事業収入	3,773,335
	5 収益事業収入	600,000
	6 事務処理特例交付金	927,757
	7 雑入	2,101,528
21 特別区債		13,000,000
	1 特別区債	13,000,000
歳入合計		368,523,847

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		1,159,881
	1 議会費	1,159,881
2 総務費		51,337,959
	1 総務管理費	30,263,211
	2 地域振興費	9,240,386
	3 スポーツ文化芸術費	6,745,840
	4 区民費	2,362,268
	5 徴税費	2,416,372
	6 選挙費	173,674
	7 監査委員費	136,208
3 福祉費		181,314,211
	1 社会福祉費	13,102,440
	2 障害福祉費	25,920,531
	3 高齢福祉費	25,672,253
	4 児童福祉費	82,305,431
	5 生活保護費	34,313,556
4 衛生費		11,520,679
	1 保健衛生費	11,520,679
5 産業経済費		8,746,868
	1 産業経済費	8,746,868
6 土木費		25,182,536
	1 土木管理費	4,098,026
	2 道路橋梁費	13,311,873
	3 河川費	897,911
	4 公園費	6,874,726
7 都市整備費		10,903,709
	1 都市整備費	9,777,534
	2 建築費	1,126,175
8 環境清掃費		14,353,588
	1 環境保全費	810,922
	2 清掃管理費	4,886,577

(単位：千円)

款	項	金 額
	3 廃棄物対策費	8,656,089
9 教育費		60,694,438
	1 教育総務費	20,310,282
	2 小学校費	28,179,723
	3 中学校費	12,048,040
	4 校外施設費	156,393
10 公債費		1,840,882
	1 公債費	1,840,882
11 諸支出金		969,096
	1 財政積立金	969,095
	2 小切手支払未済償還金	1
12 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出	合 計	368,523,847

第 2 表 債務負担行為

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大田区土地開発公社に対する債務保証	令和 8 年度 ～ 令和 18 年度	大田区土地開発公社が金融機関から借入れる事業資金50億円及び利子相当額
大田区土地開発公社からの用地取得費	令和 8 年度 ～ 令和 18 年度	大田区が大田区土地開発公社から取得する用地費
大田区中小企業融資（一般運転資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 16 年度	大田区中小企業融資（一般運転資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（一般設備資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 18 年度	大田区中小企業融資（一般設備資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（開業資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 16 年度	大田区中小企業融資（開業資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.4%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（開業資金のうち商店街空き店舗活用創業・ものづくり事業創業）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 16 年度	大田区中小企業融資（開業資金のうち商店街空き店舗活用創業・ものづくり事業創業）借受者に対する利子額の全部
大田区中小企業融資（経営強化資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 16 年度	大田区中小企業融資（経営強化資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大田区中小企業融資（環境対策資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 14 年度	大田区中小企業融資（環境対策資金）借受者に対する利子額の一部又は全部（公害防止 年1.3%相当額、アスベスト対策及び耐震対策 利子額の全部）
大田区中小企業融資（SDGs・脱炭素推進企業支援資金、次世代育成サポート推進企業支援資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 14 年度	大田区中小企業融資（SDGs・脱炭素推進企業支援資金、次世代育成サポート推進企業支援資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.7%、小口 年1.8%相当額）
大田区中小企業融資（SDGs・脱炭素推進企業支援資金（区認定拡充枠））借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 14 年度	大田区中小企業融資（SDGs・脱炭素推進企業支援資金（区認定拡充枠））借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.7%、小口 年1.8%相当額）
大田区中小企業融資（経営改善一本化資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 16 年度	大田区中小企業融資（経営改善一本化資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（小規模企業特別事業資金[協会保証付]）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 14 年度	大田区中小企業融資（小規模企業特別事業資金[協会保証付]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（団体事業資金[運転]）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 11 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[運転]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（団体事業資金[設備]）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 19 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[設備]）借受者に対する利子額の一部（[48か月以内]事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額、[48か月超]事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大田区中小企業融資（団体事業資金[転貸]）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[転貸]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（チャレンジ企業応援資金）借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 18 年度	大田区中小企業融資（チャレンジ企業応援資金）借受者に対する利子額の全部
小規模事業者経営改善資金借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	小規模事業者経営改善資金借受者に対する利子額の40%に相当する額
事業承継融資借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	事業承継融資借受者に対する利子額の50%に相当する額
大田区都市計画道路事業の施行に伴う移転資金等融資借受者に対する利子補給	令和 9 年度 ～ 令和 19 年度	大田区都市計画道路事業の施行に伴う移転資金等融資借受者に対する利子額の一部（年2.5%に相当する額）
本庁舎各種改修工事	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	4,371,829
本庁舎照明設備改修工事	令和 9 年度	702,928

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
本庁舎中央エレベーター改修工事	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	638,551
ふれあいはすぬま取壊し工事	令和 9 年度	283,218
旧大田区教職員仲池上住宅取壊し工事	令和 9 年度	54,490
矢口西小学校取壊し工事（第2期）	令和 9 年度	43,649
大森西二丁目複合施設建設工事（第2期）	令和 9 年度 ～ 令和 11 年度	3,615,751
池上会館受変電設備改修工事	令和 9 年度	384,776
（仮称）上池台二丁目複合施設建設工事（実施設計委託）	令和 9 年度	163,197

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
特別出張所等用地（西蒲田七丁目）の借上げ	令和 9 年度 ～ 令和 58 年度	3,267,000千円に物価変動等に伴う増減額を加算した額
萩中公園水泳場大規模改修工事	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	2,292,169
馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	10,697,498
龍子記念館キュービクル改修工事	令和 9 年度	32,499
区長選挙・区議会議員選挙の執行	令和 9 年度	286,435
大田区社会福祉センター大規模改修工事（実施設計委託）	令和 9 年度	33,516
南六郷くすのき園大規模改修工事	令和 9 年度	623,803

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
東糀谷六丁目団地改築（工事負担金）	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	2,262,431
（仮称）特別養護老人ホーム大森東への施設整備費補助	令和 9 年度 ～ 令和 11 年度	990,000
特別養護老人ホーム蒲田及び併設施設大規模改修その他工事	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	4,670,300
ベビーシッター利用支援事業	令和 9 年度	東京都との協定で定める負担額
東蒲田保育園受変電設備改修工事	令和 9 年度	34,328
西糀谷しろはと保育園受変電設備改修工事	令和 9 年度	46,100
糀谷保育園受変電設備改修工事	令和 9 年度	40,313

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
母子生活支援施設エレベーター改修工事	令和 9 年度	29,700
(仮称)上池台二丁目複合施設建設工事 (児童館プレハブリース)	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	180,790
がん検診等の案内帳票類の印刷、封入及び 発送業務委託	令和 9 年度	23,405
特定健診等帳票類の印刷、封入及び発送業 務委託	令和 9 年度	11,142
大田区道主要第23号線無電柱化事業	令和 9 年度	44,425
大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整 備工事(修正設計委託及び積算発注補助委 託)	令和 9 年度	86,771
大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整 備工事(設計意図伝達・工事監理委託) (契約変更)	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	106,405

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整 備工事(契約変更)(その2)	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	634,439
橋梁耐震補強整備(美富士橋ほか1橋) 工事負担金(その2)	令和 9 年度 ～ 令和 13 年度	1,280,000
橋梁耐震補強整備(笹丸橋)工事負担 金)	令和 9 年度	180,864
橋梁架替整備(平和島陸橋(北側・南 側))発注者支援業務委託)	令和 9 年度	69,310
跨線橋定期点検(二本木橋ほか22橋)	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	140,391
跨線橋定期点検(二本木橋ほか13橋)	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	58,336
糞谷エコステーション改築工事(第1期)	令和 9 年度	192,335

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
小学校移動教室業務委託等	令和 9 年度	455,946
北糀谷小学校高圧受電設備改修工事	令和 9 年度	42,901
東調布第三小学校舎改築工事に伴う給食室備品整備	令和 9 年度	122,103
赤松小学校改築工事（東側校舎解体及び外構校庭整備工事等）	令和 9 年度	305,324
馬込第三小学校改築工事（プレハブリース）（契約変更）	令和 9 年度 ～ 令和 12 年度	424,222
入新井第二小学校改築工事（第 2 期）	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	2,043,283
雪谷小学校改築工事（実施設計委託）	令和 9 年度	193,254

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
池雪小学校改築工事（基本構想・基本計画作成等支援業務委託）	令和 9 年度	18,521
貝塚中学校高圧受電設備改修工事	令和 9 年度	34,858
雪谷中学校高圧受電設備改修工事	令和 9 年度	38,617
出雲中学校高圧受電設備改修工事	令和 9 年度	34,239
糀谷中学校改築工事（基本設計委託）	令和 9 年度	105,000
東調布中学校改築工事（第 1 期）	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	6,199,928
安方中学校改築工事（第 2 期）	令和 9 年度	1,910,071

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
石川台中学校改築工事（第1期）	令和 9 年度 ～ 令和 10 年度	4,682,774

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別出張所等施設建設事業	1,370,000	証券発行又は、普通貸借の方法により政府その他より起債する。 ただし、金融の事情その他の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。	4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金その他について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債のときから据置期間を含め、30年以内に元金均等額又は元利均等額の方法等、その融資条件等により償還する。 ただし、融資条件等又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。
区民施設建設事業	880,000			
高齢福祉施設建設事業	1,000,000			
産業施設建設事業	1,580,000			
道路整備事業	90,000			
小学校施設建設事業	6,850,000			
中学校施設建設事業	1,230,000			
合 計	13,000,000			

第2号議案

令和8年度大田区国民健康保険事業特別会計予算

上記の議案を提出する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

令和8年度大田区国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度大田区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,171,324千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		16,018,568
	1 国民健康保険料	16,018,568
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		210
	1 手数料	210
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
6 都支出金		40,746,712
	1 都負担金	40,746,712
7 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
8 繰入金		5,677,909
	1 繰入金	5,677,909
9 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
10 諸収入		127,922
	1 延滞金、加算金及び過料	43,001
	2 預金利子	981
	3 雑入	83,940
歳入合計		63,171,324

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		1,123,481
	1 総務管理費	1,123,481
2 保険給付費		40,653,636
	1 療養諸費	35,059,290
	2 高額療養費	5,340,041
	3 移送費	10
	4 出産育児諸費	150,056
	5 葬祭費	44,730
	6 結核・精神医療給付金	59,509
3 国民健康保険事業費納付金		20,697,562
	1 医療給付費分	13,722,154
	2 後期高齢者支援金等分	4,730,016
	3 介護納付金分	1,836,808
4 保健事業費		486,590
	1 特定健康診査等事業費	429,192
	2 保健事業費	57,398
	4 子ども・子育て支援納付金分	408,584
5 諸支出金		110,055
	1 償還金及び還付金	110,053
	2 延滞金	1
	3 公債費	1
6 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		63,171,324

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
特定保健指導事業	令和 9 年度	5,428
特定健診等帳票類の印刷、封入及び発送業務委託	令和 9 年度	9,444

第 3 号議案

令和 8 年度大田区後期高齢者医療特別会計予算

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和 8 年度大田区後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度大田区の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,730,930 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		11,922,576
	1 後期高齢者医療保険料	11,922,576
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 繰入金		9,524,369
	1 他会計繰入金	9,524,369
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		283,983
	1 延滞金、加算金及び過料	1,163
	2 償還金及び還付加算金	3,032
	3 預金利子	1,286
	4 受託事業収入	260,400
	5 雑入	18,102
歳入合計		21,730,930

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		228,653
	1 総務管理費	148,915
	2 徴収費	79,738
2 広域連合納付金		21,079,835
	1 広域連合納付金	21,079,835
3 保険給付費		370,907
	1 葬祭費	370,907
4 保健事業費		8,532
	1 保健事業費	8,532
5 諸支出金		23,003
	1 償還金及び還付加算金	23,001
	2 公債費	1
	3 繰出金	1
6 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		21,730,930

第4号議案

令和8年度大田区介護保険特別会計予算

上記の議案を提出する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和8年度大田区介護保険特別会計予算

令和8年度大田区の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,642,587千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		14,216,919
	1 保険料	14,216,919
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		13,302,748
	1 国庫負担金	11,058,917
	2 国庫補助金	2,243,831
4 支払基金交付金		16,683,334
	1 支払基金交付金	16,683,334
5 都支出金		8,718,429
	1 都負担金	8,556,435
	2 財政安定化基金支出金	2
	3 都補助金	161,992
6 財産収入		38,400
	1 財産運用収入	38,400
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		10,652,232
	1 一般会計繰入金	9,864,435
	2 基金繰入金	787,797
9 繰越金		18,000
	1 繰越金	18,000
10 諸収入		12,523
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 預金利子	4,680
	3 雑入	7,841
歳入合計		63,642,587

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		1,569,440
	1 総務管理費	1,131,315
	2 介護認定審査会費	438,125
2 保険給付費		60,354,938
	1 保険給付費	60,354,938
3 地域支援事業費		1,247,213
	1 地域支援事業費	1,247,213
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 基金積立金		38,400
	1 基金積立金	38,400
7 諸支出金		412,595
	1 公債費	1
	2 償還金及び還付金	18,000
	3 繰出金	394,594
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		63,642,587

